

総合計画見直しと分野別の個別計画の整理について

- 1 分野別の個別計画と総合計画は、それぞれの計画の役割が異なり、政策をみる視点が違い施策名称等の表現が異なってもよい。（方向性の整合は必要）

特徴

分野別の個別計画	総合計画
分野を深く掘り下げる	広い視野
分野の専門的見地	大局的な見地
詳しい内容	政策の関連性の重視

- 2 見直しに着手している分野別の個別計画の検討と総合計画の見直しについて
 - (1) 総合計画の議論は、総合計画の見直しスケジュールにあわせて行う。
 - (2) 分野別の個別計画の策定のための専門的な分析を可能な限り総合計画（案）に反映できるよう、取組時期等を考慮する。
- 3 総合計画は、基本構想を含め抜本的に見直すこととなっており、分野別の個別計画の見直しのスケジュールにあわせ、一部分だけを保留にして検討するということはない。
（平成 24 年 12 月基本構想素案庁内検討結果確定 →平成 25 年 1 月総合計画審議会諮問予定）
- 4 総合計画及び分野別の個別計画の検討に当たっての基礎資料（市民意識調査、人口、土地利用、産業等）については、できる限り共有する。
- 5 分野別の個別計画と改訂後の総合計画の整合性を図る時期について
総合計画の改訂後（平成 26 年度予定）の分野別の個別計画で定めている見直し（改訂）の中で総合計画との整合を図ることも良い。